

T-HRM-ES 2009-5

Win-Win 関係構築 ES コンサルティング
WISDOM and CREATION
<http://www.t-hrm.com>

発行 T-HRM 田中事務所
〒468-0043 名古屋市天白区菅田 2-1403
特定社会保険労務士/ES トレーナー/行政書士
田中 智 Satoshi Tanaka
TEL: 052-806-2700 FAX: 052-806-2723
E-mail: info@t-hrm.com
T-HRM 通信 5月号 5月7日発行



新緑あざやかな季節を迎えました。<2日 八十八夜、3日 憲法記念日、5日 こどもの日・立夏、10日 母の日、21日 小満>

1. May ご案内・改正情報

①先月の給与計算におかれまして、雇用保険料率と介護保険料の変更はスムーズにできましたでしょうか。また、満64歳以上の雇用保険被保険者の免除(保険料徴収不要)の漏れはなかったでしょうか。

<↑足立美術館(島根県)6年連続日本一の庭園>

②労働保険の年度更新は、来月から7月10日までの間に変更されていますが、今月末ごろ労働局から申告書が届きます。20年度の賃金集計の準備をお願いいたします。4月1日から労災保険率等が改定(一部業種の引き下げ)されました。主な業種は以下の通りです。

35	建築事業(既設建築物設備工事業を除く。)	15→13/1000
38	既設建築物設備工事業 ※労務比率 21%→22%	14/1000変更なし
36	機械装置の組立て又は据付けの事業	14→9/1000
54	金属製品製造業又は金属加工業(洋食器、刃物、手工具又は一般金物製造業及びめっき業を除く。)	14→11/1000
56	機械器具製造業(電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、船舶製造又は修理業及び計量器、光学機械、時計等製造業を除く。)	7→6.5/1000
60	計量器、光学機械、時計等製造業(電気機械器具製造業を除く。)	4.5→3/1000
91	清掃、火葬又はと畜の事業	13/1000変更なし
93	ビルメンテナンス業	6.5→6/1000
98	卸売業・小売業、飲食店又は宿泊業	5→4/1000
99	金融業、保険業又は不動産業	4.5→3/1000
94	その他の各種事業	4.5→3/1000

2. 名言名句

「“どうにかなる”という考えでなく、“どうなるか”を研究し、“どうするか”の計画を立てて実行することだ。」 (鹿島守之助)

3. 法律ワンポイント

指針改正で定められた派遣先企業の賠償責任

◆数年ぶりの指針改正

いずれも平成11年に労働省(現在の厚生労働省)が定め、派遣元・派遣先が講じるべき事項を示した「派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針」(以下「派遣元指針」)・「派遣先が講ずべき措置に関する指針」(以下「派遣先指針」というものがあります。「派遣先指針」においては、派遣先企業が講じるべき事項として「派遣契約の解除の事前の申入れ」「派遣先における就業機会の確保」などが定められています。

このたび、この2つの指針が数年ぶりに見直され、今年の3月31日から適用されています。ここでは、この両指針について、どのような目的から、どのような改正が行われたのかを見ていきたいと思います。

◆指針改正の趣旨は？

昨今の不景気の影響により、労働者派遣契約の中途解除に伴う派遣労働者の解雇や雇止め等が、いわゆる「派遣切り」として新聞紙上でも大きく報道されています。

両指針の改正は、派遣元や派遣先が適切に対処することにより、派遣労働者の雇用の安全を確保しようという趣旨で行われました。

厚生労働省は、改正された指針に基づき、派遣契約中途解除への適切な対応について「周知啓発」や「的確な指導監督」を進めていくこととしています。

◆改正指針の内容は？

今回の「派遣元指針」・「派遣先指針」の主な改正内容は次の通りです。

- (1) 派遣契約の中途解除に当たって、派遣元事業主は、まず休業等により雇用を維持するとともに、休業手当の支払い等の責任を果たすこと
- (2) 派遣先は、派遣先の責に帰すべき事由により派遣契約を中途解除する場合は、休業等により生じた派遣元事業主の損害を賠償しなければならないこと
- (3) 派遣契約の締結時に、派遣契約に(2)の事項を定めること

◆「非正社員の安全網整備」がポイントに

マスコミ報道等でもご承知の通り、政府は4月上旬に「未来開拓戦略」と称する経済対策を明らかにしましたが、雇用に関係する分野では、非正社員への対策として7,000億円の基金を3年間の時限措置として設置し、雇用保険の受給資格のない失業者に月10～12万程度の職業訓練中の生活費を支給することを発表しました。

派遣社員のみならず、「非正社員全体の安全網整備」が重要なポイントであると、国も認識しているようです。

4. データ・情報

①日本看護協会が看護師の労働時間などに関する調査結果を発表し、月60時間以上の時間外労働を行っている看護師が推計で約2万人いることがわかった。月60時間以上の時間外労働は「過労死の危険があるレベル」とされている

②厚生労働省は、大学などを昨年度卒業した学生の採用内定取消が427社・2,083人となり、過去最悪となったと発表した。また、内定者に自宅待機や入社延期を通知した事例は92社・1,023人(把握できたもののみ)となった。

③日本経団連は4/21、2009年春季労使交渉の中小企業の業種別回答状況(第1回集計、110社)を発表した。それによると平均賃上げ率は1.40%(大手企業1.76%)と前年集計(1.68%)から0.28ポイント低下。回答額(加重平均)は前年比718円減の3,694円だった。業種別では「食品」(賃上げ率2.04%・回答額5,160円)、「商業」(同1.82%・4,558円)などで高い。

④労務行政研究所は4/17、「2009年度新入社員の初任給調査」結果を発表した。新入社員の初任給を据え置いた企業は92.7%で前年度と比べ26ポイント上昇。9割を超えたのは05年度以来となっている。初任給は大学卒で20万3,937円、高校卒で16万901円で、前年度と比べ、それぞれ446円、121円の上昇にとどまった。



<↑ 宍道湖(島根県)の夕日と嫁ヶ島>

<T-HRM> TANAKA HUMAN RESOURCES MANAGEMENT

「新型インフルエンザと高速道路ETC割引1000円効果」がGWを席卷しました。新型インフルエンザにつきましては、WHOの発表ではフェーズ5という6段階の5番目で、最悪のフェーズ6の「世界的大流行」の一つ前段階まで来ているとのこと。目に見えない恐怖を感じつつ、私は切羽詰った気持ちまでいっていませんが、世界的大流行したスペイン風邪より弱いか、見通し的には暗くない情報も伝わってきています(5/7現在)。しかし、最近の映画などでは、「ウィルスを使って世界滅亡」的なものも多く、現実には、誰かが犯しはしないかと危惧もしたりします。いずれにしても抗ウィルス剤の製造は今後も重要になるでしょうし、もはや映画の世界の話でなくなっていることに恐さを感じます。なんとか今回の新型インフルエンザが早く終息してほしいと願うばかりです。

高速道路の大渋滞！すでに4回10～20キロ程度の渋滞を経験しましたが、ドライバーは辛抱です。1000円はうれしい限りですが、排気ガス増で環境問題に逆行しているとも。景気回復が環境問題より優先しなければいけないというのが地球に“優しくない！”このジレンマは一体どう納得すれば良いのでしょうか。